

(証券コード 5279)  
2020年6月4日

株 主 各 位

香川県さぬき市志度4614番地13  
**日本興業株式会社**  
代表取締役社長 三 輪 武 志

## 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、同封の保護シールを議決権行使書にお貼り付けいただき、2020年6月22日(月曜日)午後5時40分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日(火曜日)午前10時
2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13  
日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)

### 3. 会議の目的事項

#### ●報告事項

1. 第65期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第65期連結計算書類監査結果報告の件

#### ●決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本年は、安全上の理由により、ご来場の株主様へお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきます。なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③.連結計算書類の「連結注記表」
- ④.計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤.計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

---

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年は当社株主総会当日のご来場を見合わせていただき、ぜひとも書面による議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染予防ならびに拡散防止のため、株主総会当日は、当社役員およびスタッフはマスク着用にて対応させていただきます。本株主総会にご出席されます株主様におかれましても、マスクご着用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- その他、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、今後の状況の推移を踏まえ、随時、当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますので、本株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、事前にご確認を賜りますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

## 第 65 期 事 業 報 告

( 2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な雇用・所得環境を背景に緩やかな回復基調が持続していたものの、米中貿易問題の長期化や国内で相次いだ自然災害、消費税増税により減速傾向に転じるとともに、2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大による世界的規模の経済活動の停滞が顕在化するなど、先行きは非常に厳しい状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、国の進める防災・減災や国土強靱化、災害復旧に向けた公共予算が重点配分されたものの、現場においては人手不足などの影響による工期延長や遅延が生じております。一方、民間建設投資については、住宅市場における2019年の新設住宅着工戸数が3年連続で減少したほか、都市部での再開発工事はあるものの、今後は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大幅な縮減が予見されます。

このような状況のもと当社グループは、販売部門においては、営業担当と各支店に配置の営業推進部が連携の上、現場の省力化や生産性向上のためのプレキャスト化を訴求すべく役所やコンサルに向けた提案営業を鋭意推進するとともに、民間需要の開拓にも注力するなど、受注獲得に努めてまいりました。また、採算性の向上に向けて、高付加価値製品の拡販や難易度の高い特注物件の受注にも注力いたしました。一方、開発部門においては、新製品や新工法、新素材の開発に加え、特注物件への対応を強化するなど、販売部門の拡販を強力に支援いたしました。生産部門においては、生産性の向上をより一層推進するとともに、生産子会社ならびに協力会社との連携を強化しながら更なる原価の低減を推し進め、物流の効率化にも取り組むなど、グループ一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、特に景観資材事業が好調であったことにより、売上高は126億円（前年比5.1%増）となりました。

利益面については、増収に加え、高付加価値製品の拡販に努めた結果、営業利益は5億27百万円（前年比116.4%増）、経常利益は5億54百万円（前年比94.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損などの計上はあったものの、2億70百万円（前年比122.6%増）と、それぞれ増益となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月28日開催の取締役会におきまして、1株につき25円（普通配当20円、特別配当5円）とさせていただきます。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(セグメント別売上高の状況)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
土 木 資 材 事 業	7,293	60.8	7,227	57.4	△65	△0.9
景 観 資 材 事 業	3,445	28.8	4,135	32.8	689	20.0
エ ク ス テ リ ア 事 業	1,249	10.4	1,237	9.8	△12	△1.0
合 計	11,988	100.0	12,600	100.0	611	5.1

(土木資材事業)

「安全・安心」や「国土強靱化」などをキーワードとした公共土木工事のみならず民間土木工事に向けて、建設現場における生産性向上や工期短縮を実現すべくプレキャスト化の提案を強力に推し進めたことで、ダム整備事業や北陸新幹線整備事業などの大型工事において高耐久性埋設型枠「SEEDフォーム」が採用されたほか、建設技術審査証明取得の耐塩害混和材「クロロガード」を配合したボックスカルバートや土留め板、西日本豪雨災害の復旧向けの擁壁製品などが売上を伸ばしたものの、災害復旧工事の遅延が一部生じたことにより、当セグメントの連結売上高は72億27百万円（前年比0.9%減）となりました。

新製品としては、スピーディーな対応が求められる災害復旧工事に向けて、即時脱型製法により短納期対応が可能で、施工性にも優れた河川用の大型積みブロック製品「ベアウォール」や、港湾施設のメンテナンス事業に用いられる高強度かつ施工性に優れたコンテナヤード用プレキャスト走行床板などを開発したほか、高速道路に敷設されている老朽化した側溝の改修工法「ハイパーRCD工法」に、トンネルや待避所にも対応する縁石一体型を投入するなど、製品や工法のラインナップ強化に取り組みました。

(景観資材事業)

多様化するユーザーのニーズに対応すべく、バリアフリーを始め透水・保水や遮熱などの機能性と洗い出し・ショット加工・研磨仕上げなどの高い意匠性を備えた豊富な製品ラインナップをベースに、特注対応力を活かした提案営業を推進した結果、東京オリンピック・パラリンピック関連物件を始め、電線類地中化に伴う歩道整備や大型商業施設、庁舎、学校、病院などの工事も順調に進捗したことで、車道用舗装材「ストロングペイブ」など主力の舗装材や特注ファニチュア製品が好調に推移したことにより、当セグメントの連結売上高は41億35百万円（前年比20.0%増）となりました。

新製品としては、「ストロングペイブ」について、通学路安全安心対策の「ゾーン30」対応として、車両走行時の速度抑制に効果的な石肌テクスチャの追加や、大型建築外構向けの大判サイズの製品を開発したほか、雨水貯留機能をもつ「バリアフリーペイブS I」の目地改良や、浮床式の「フロートフロアーシステム」のパネル改良など、既存製品の機能性アップにも取り組みました。また、特注対応として、照明を巧みに取り入れたベンチやボラード、スツール、さらには、高い意匠性で街並みを彩るグラフィックコンクリートを用いた製品など、建築外構向け製品のラインナップ強化を図りました。

#### (エクステリア事業)

ガーデン関連製品について品揃えを強化するとともに、エクステリア製品の販売を担当する連結子会社のニッコーエクステリア株式会社においてハウスメーカーを中心に拡販を押し進めた結果、主力の立水栓を始めとするガーデン関連製品は堅調に推移したものの、積み材製品や敷材製品の減収をカバーするには至らず、当セグメントの連結売上高は12億37百万円（前年比1.0%減）となりました。

新製品としては、積みブロックの代替として、施工性や耐震性に優れ安全性能を高めた塀「ストロングウォール」や、エントランス用の日よけとして緩やかなカーブが美しい「スリットフェンス」を開発したほか、立水栓ユニットやガーデンシンク、シャワープレイスなどの水廻り製品のラインナップ強化や、多摩美術大学との産学共同プロジェクトによる共同制作にも引き続き取り組みました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染収束が見通せないなかで、極めて厳しい状況で推移するものと予想されます。当社グループの需要先である建設業界においても、官需・民需を問わず工事の縮減や延期が予見されます。

このような厳しい状況のなか、当社グループは、国の進める「国土強靱化」を始め、「防災・減災」、「安全・安心」、「維持・補修」などの重点テーマや建設現場の生産性向上へのソリューションとして、プレキャストコンクリート製品のもつ優れた特性をユーザーに訴求しながら地域の需要や特性に応じた提案を推し進め、シェアおよび収益の拡大を目指してまいります。また、当社オリジナルのカスタマイズ技術を駆使した高付加価値の製品・工法の開発と拡販に注力するとともに、3次元データを駆使した製品モデルの提案により難易度の高い特注物件への対応力強化を図り、多様化・高度化するユーザーのニーズに的確に応えてまいります。一方、老朽化の進む社会インフラのメンテナンスを担当する「インフラ・マネジメント部」においては、点検・調査業務へのICT（情報通信技術）の活用によるレベルアップを図りながら、施工体制の強化も進め、当事業を第4の事業の柱とすべく鋭意取り組んでまいります。生産部門においては、製造子会社の東播商事株式会社の吸収合併を始めとしたグループ全体の生産体制の再編により、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させつつ効率化に努めるとともに、物流のより一層の合理化にも取り組むことで、製造原価や輸送コストの低減を推し進め利益の創出に努めてまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって取り組み、当社の経営理念である「美しく豊かな環境づくり」の実現を目指して果敢に挑戦することで、成果をあげてまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3億42百万円で、主なものは次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社)

土木資材事業

土木型枠一式

景観資材事業およびエクステリア事業

志度工場、北関東工場 生産設備の更新

#### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

#### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

旧滋賀ヤード土地売却

### (4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、OA機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 第62期	2017年度 第63期	2018年度 第64期	2019年度 第65期(当期)
売上高(百万円)	13,641	12,272	11,988	12,600
経常利益(百万円)	312	263	285	554
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	101	147	121	270
1株当たり当期純利益(円)	35.05	50.79	42.01	93.51
総資産(百万円)	15,483	14,862	14,678	13,635
純資産(百万円)	6,293	6,473	6,455	6,680

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。なお、2017年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業の内容
ニッコーエクステリア株式会社 (連結子会社)	90	100	建築資材の販売 造園工事の設計・施工
株式会社サンキャリー (連結子会社)	10	100	貨物取扱 配送センターの管理・運営 型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売
東播商事株式会社 (連結子会社)	10	100	コンクリート二次製品の製造
エヌアイシー株式会社 (連結子会社)	30	60	コンクリート二次製品および 関連資材の販売

(注) 東播商事株式会社は、2020年4月1日付で当社に吸収合併しております。

### ② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を690千株(出資比率22.52%)を所有しており、当社は同社と企業提携基本契約(業務提携、人材提携および資本提携)を締結しております。

## (7) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社4社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのボックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。また、子会社の東播商事株式会社は、土木関連製品の製造を行っております。同社は関西地区を中心として当社製品の一部製造を行っており、当社は同社の製品を仕入れております。同じく子会社のエヌアイシー株式会社は、当社製品の一部を東日本向けに販売しております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーエクステリア株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリアは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。同じく子会社の東播商事株式会社は、2020年4月1日付で当社に吸収合併しております。

当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。また、同社の子会社である積水樹脂アセットマネジメント株式会社から資金の借入を行っております。

### (8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫、大阪、名古屋、関東（東京都）、東北（宮城県）
	工 場	高松（香川県・徳島県）、志度（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）
ニッコーエクステリア株式会社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	西日本（香川県）、中日本（愛知県）、東日本（埼玉県）
株式会社サンキャリアー	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、関東（茨城県）
	工 場	三木（香川県）、多和（香川県）
東播商事株式会社	本 社	兵庫県加東市
	工 場	兵庫県加東市
エヌアイシー株式会社	本 社	東京都港区
	営 業 所	茨城県笠間市

(注) 東播商事株式会社は、2020年4月1日付で当社に吸収合併しております。

### (9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減数(名)
土 木 資 材 事 業	166	1
景 観 資 材 事 業	100	2
エ ク ス テ リ ア 事 業	28	△5
全 社 共 通	42	2
合 計	336	—

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。

3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,360
株 式 会 社 香 川 銀 行	779
株 式 会 社 中 国 銀 行	414
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	385
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100
積水樹脂アセットマネジメント株式会社	50
株 式 会 社 常 陽 銀 行	50
農 林 中 央 金 庫	50

(注) 借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,896,017株（自己株式168,183株を除く）
- (3) 株主数 1,310名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
積 水 樹 脂 株 式 会 社	690,000	23.83
ニ ッ コ ー 共 栄 会	331,900	11.46
ニ ッ コ ー 持 株 会	137,712	4.76
宇 部 興 産 株 式 会 社	111,320	3.84
株 式 会 社 伊 予 銀 行	78,300	2.70
ア サ ノ 産 業 株 式 会 社	72,328	2.50
中 山 盛 雄	67,240	2.32
株 式 会 社 香 川 銀 行	52,500	1.81
ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社	52,300	1.81
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	43,300	1.50

- (注) 1. 当社は、自己株式168,183株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田綾夫	代表取締役会長	
三輪武志	代表取締役社長 社長執行役員 土木・景観事業本部長	
仙頭靖夫	取締役	株式会社NB建設 代表取締役社長 学校法人武蔵野大学経営学部客員教授
藤原祐司	取締役	
佐々木英至	取締役	積水樹脂株式会社 取締役執行役員 第二事業本部副本部長
藤田諭	取締役常務執行役員 生産部門管掌 生産改善部長	
山口芳美	取締役執行役員 管理部門管掌 総務人事部長	
久保淳	取締役執行役員 経理財務部長兼経営管理部長	
川人秀昭	常勤監査役	
多田章人	監査役	積水樹脂株式会社 監査室長
新名均	監査役	新名均税理士事務所 税理士

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、武田均氏ならびに田中澄夫氏が取締役を退任いたしました。
2. 2019年6月25日開催の第64期定時株主総会において、三輪武志氏、佐々木英至氏ならびに久保淳氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2019年6月25日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、妹尾隆氏が監査役を辞任いたしました。
4. 2019年6月25日開催の第64期定時株主総会において、多田章人氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役仙頭靖夫氏、藤原祐司氏ならびに佐々木英至氏は、社外取締役であります。
6. 監査役多田章人氏ならびに新名均氏は、社外監査役であります。

7. 監査役多田章人氏は、積水樹脂株式会社において、事業管理および内部監査に係る豊富な経験を有しており、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 監査役新名均氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
9. 当社は、取締役仙頭靖夫氏、取締役藤原祐司氏ならびに監査役新名均氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	46,620千円
監 査 役	2名	10,800千円
計	11名	57,420千円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額150,000千円であります。(1997年6月27日定時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額40,000千円であります。(1997年6月27日定時株主総会)
3. 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額(賞与含む)20,280千円は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役仙頭靖夫氏は、株式会社NB建設の代表取締役社長であり、学校法人武蔵野大学経営学部客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役佐々木英至氏は、積水樹脂株式会社の取締役執行役員であり、監査役多田章人氏は、積水樹脂株式会社の監査室長であります。同社は当社の株式を持株比率で23.83%(690千株)所有しており、当社は同社と企業提携基本契約(業務提携、人材提携および資本提携)を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	仙 頭 靖 夫	取締役会13回開催のすべてに出席 必要に応じ、経営戦略に関する観点から発言を行っております。
取 締 役	藤 原 祐 司	取締役会13回開催のすべてに出席 必要に応じ、経営管理に関する観点から発言を行っております。
取 締 役	佐 々 木 英 至	2019年6月に取締役就任以降開催された取締役会10回のうち9回出席 必要に応じ、経営管理に関する観点から発言を行っております。
監 査 役	多 田 章 人	2019年6月に監査役就任以降開催された取締役会10回、監査役会10回の すべてに出席 必要に応じ、財務および会計に関する観点から発言を行っております。
監 査 役	新 名 均	取締役会13回開催、監査役会14回開催のすべてに出席 必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役仙頭靖夫、藤原祐司、佐々木英至ならびに社外監査役多田章人、新名均の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3名	9,600千円	—

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬             | 24,500千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,700千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、「収益認識に係る会計基準」適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力を強化するとともに内部留保の充実も考慮した剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の用途につきましては、今後の生産設備の拡充をはじめ、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化などの資金需要に対する再投資に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,419,447</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,135,074</b>
現金及び預金	1,220,366	支払手形及び買掛金	1,673,694
受取手形及び売掛金	3,703,757	電子記録債権	946,905
電子記録債権	986,723	短期借入金	2,590,602
商品及び製品	1,090,311	リース債権	106,572
仕掛品	97,423	未払法人税等	58,438
未成工事支出金	6,041	未払消費税等	132,767
原材料及び貯蔵品	286,755	未払費用	163,476
その他の	30,888	賞与引当金	193,094
貸倒引当金	△2,820	役員賞与引当金	12,435
		その他の	257,087
<b>固定資産</b>	<b>6,215,732</b>	<b>固定負債</b>	<b>820,069</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,373,929</b>	長期借入金	599,121
建物及び構築物	956,044	リース債権	144,997
機械装置及び運搬具	504,648	その他の	75,950
土地	3,594,791	<b>負債合計</b>	<b>6,955,143</b>
リース資産	232,018	<b>(純資産の部)</b>	
その他の	86,425	<b>株主資本</b>	<b>6,457,390</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>172,992</b>	資本金	2,019,800
<b>投資その他の資産</b>	<b>668,811</b>	資本剰余金	2,016,611
投資有価証券	500,962	利益剰余金	2,512,111
退職給付に係る資産	54,711	自己株式	△91,132
繰延税金資産	34,027	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>194,609</b>
その他の	89,226	その他有価証券評価差額金	202,579
貸倒引当金	△10,116	退職給付に係る調整累計額	△7,970
		<b>非支配株主持分</b>	<b>28,037</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,635,179</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,680,036</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,635,179</b>

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額
売上高	12,600,064
売上原価	10,105,937
売上総利益	2,494,126
販売費及び一般管理費	1,966,724
営業利益	527,402
営業外収益	
受取利息	146
受取配当金	13,291
受取貸料	15,522
工業所有権実施許諾料	5,029
物品売却益	5,626
雑収入	12,505
営業外費用	
支払利息	14,969
貸借費用	5,743
売上割引	4,642
雑損失	54
経常利益	554,113
特別利益	
固定資産売却益	283
特別損失	
固定資産売却損	2,032
固定資産除却損	27,509
投資有価証券評価損	74,414
会員権評価損	837
税金等調整前当期純利益	449,603
法人税、住民税及び事業税	86,210
法人税等調整額	88,369
当期純利益	275,023
非支配株主に帰属する当期純利益	4,202
親会社株主に帰属する当期純利益	270,820

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,535,137</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,633,235</b>
現金及び預金	839,367	支払手形	845,531
受取手形	1,569,626	電子記録債権	879,496
電子記録債権	1,139,491	買掛金	498,161
売掛金	1,669,595	短期借入金	2,050,000
商品及び製品	833,917	1年内返済予定の長期借入金	440,602
仕掛品	87,221	リース債権	106,572
未成工事支出金	6,041	未払金	271,597
原材料及び貯蔵品	227,000	未払費用	133,247
前払費用	16,304	未払法人税等	50,173
関係会社短期貸付金	120,500	未払消費税等	111,841
その他	26,742	預り金	8,756
貸倒引当金	△670	賞与引当金	160,000
<b>固定資産</b>	<b>6,243,737</b>	役員賞与引当金	10,140
<b>有形固定資産</b>	<b>5,335,358</b>	設備関係支払手形	35,705
建築物	704,806	設備関係電子記録債権	12,781
構築物	224,167	設備関係未払金	18,629
機械及び装置	492,995	<b>固定負債</b>	<b>793,729</b>
車両運搬具	472	長期借入金	599,121
工具、器具及び備品	54,414	リース債権	144,997
土地	3,594,791	長期未払金	4,458
リース資産	232,018	長期預り金	45,153
建設仮勘定	31,690	<b>負債合計</b>	<b>6,426,965</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>168,987</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	114,689	<b>株主資本</b>	<b>6,149,330</b>
ソフトウェア	22,903	資本金	2,019,800
その他	31,394	資本剰余金	2,016,611
<b>投資その他の資産</b>	<b>739,392</b>	資本準備金	505,000
投資有価証券	142,762	その他資本剰余金	1,511,611
関係会社株式	483,400	<b>利益剰余金</b>	<b>2,204,052</b>
繰延税金資産	13,542	その他利益剰余金	2,204,052
長期前払費用	6,419	繰越利益剰余金	2,204,052
破産更生債権	283	<b>自己株式</b>	<b>△91,132</b>
差入保証金	17,999	<b>評価・換算差額等</b>	<b>202,579</b>
前払年金費用	66,173	その他有価証券評価差額金	202,579
その他	9,095	<b>純資産合計</b>	<b>6,351,910</b>
貸倒引当金	△283	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,778,875</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,778,875</b>		

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	
売 上 高		10,836,085
売 上 原 価		8,771,435
売 上 総 利 益		2,064,649
販売費及び一般管理費		1,612,922
営 業 利 益		451,727
営業外収益		
受 取 利 息	1,903	
受 取 配 当 金	33,887	
受 取 賃 貸 料	50,817	
工 業 所 有 権 実 施 許 諾 料	5,029	
雑 収 入	17,994	109,632
営業外費用		
支 払 利 息	13,745	
賃 貸 費 用	26,530	
雑 損 失	1,310	41,586
経 常 利 益		519,773
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	2,032	
固 定 資 産 除 却 損	27,240	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	74,414	
会 員 権 評 価 損	837	104,524
税 引 前 当 期 純 利 益		415,248
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64,060	
法 人 税 等 調 整 額	90,215	154,276
当 期 純 利 益		260,972

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 哲也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 哲也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 人 秀 昭 ⑩

社外監査役 多 田 章 人 ⑩

社外監査役 新 名 均 ⑩

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	た だ あ や お 多 田 綾 夫	代表取締役会長	再 任
2	み わ た け し 三 輪 武 志	代表取締役社長 社長執行役員	再 任
3	せん とう や す お 仙 頭 靖 夫	取締役	独立社外取締役候補者 再 任
4	し ら き わ たる 白 木 渡		独立社外取締役候補者 新 任
5	き く ち とも ゆ き 菊 池 友 幸		社外取締役候補者 新 任
6	ふ じ た さ と し 藤 田 諭	取締役 常務執行役員	再 任
7	や ま ぐ ち よ し み 山 口 芳 美	取締役 執行役員	再 任
8	く ぼ あ つ し 久 保 淳	取締役 執行役員	再 任

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	た だ あや お 多 田 綾 夫 (1949年10月29日生)	1968年4月 当社入社 1991年2月 当社取締役就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員就任 2007年4月 当社事業本部長 2008年4月 当社常務執行役員事業本部長退任 2013年4月 当社土木・景観事業本部長兼エクステリア 事業部長 2013年6月 当社常務取締役執行役員就任 2014年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役会長就任 現在に至る	14,156株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  多田綾夫氏は、当社事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社および当社グループ会社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループ経営全般に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社グループのさらなる企業価値向上を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
2	み わ たけ し 三 輪 武 志 (1957年12月8日生)	1989年2月 当社入社 2012年6月 当社東日本支店長兼営業本部復興推進 担当部長 2012年10月 当社営業推進部長兼復興推進担当部長 2015年6月 当社執行役員就任、社長特命事項担当部長 2015年10月 エヌアイシー株式会社代表取締役社長就任 2018年4月 当社土木・景観事業本部長 2018年6月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員就任 現在に至る	1,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  三輪武志氏は、現在、代表取締役社長の要職にあり、当社グループ会社の代表取締役も歴任されたことから、当社グループの経営全般に係る豊富な経験を有しており、今後も代表取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	せん とう やす お 仙頭 靖夫 (1947年11月14日生)	<p>1971年4月 大成建設株式会社入社  2005年4月 同社建築営業本部副本部長  2007年4月 同社執行役員就任  2009年4月 同社常務執行役員就任  建築営業本部長（医療福祉担当）  2011年4月 同社専務執行役員就任  2012年4月 同社顧問  2016年6月 当社取締役就任  現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況  株式会社NB建設 代表取締役社長  学校法人武蔵野大学経営学部客員教授</p>	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】  仙頭靖夫氏は、大成建設株式会社において建築営業本部副本部長や建築営業本部長（医療福祉担当）などの要職を歴任され、現在、株式会社NB建設の代表取締役社長を兼務されていることから、当社グループの経営全般について、会社経営に係る豊富な経験に基づき有益な意見や助言をいただいております。</p>			
4	しら き わたる 白木 渡 (1949年4月21日生)  (新任)	<p>1981年11月 鳥取大学工学部助教授  1987年10月 オーストリア国学術研究省招聘教授・  インスブルック大学土木建築工学部客員教授  1998年4月 香川大学工学部教授  2012年10月 四国防災共同教育センター長就任  2015年3月 香川大学名誉教授、現在に至る  2016年4月 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携  推進機構副機構長、危機管理先端教育研究  センター長就任  2017年10月 香川大学副学長就任  2018年4月 香川大学地域・産学官連携戦略室室長就任</p> <p>重要な兼職の状況  香川大学名誉教授</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】  白木渡氏は、長年にわたり大学教授の要職にあり、都市計画や防災、危機管理などを専門分野として、産学官プロジェクトや地域貢献活動にも幅広く取り組まれていることから、専門分野に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	きく ち とも ゆき 菊池友幸 (1967年2月13日生)  (新任)	1990年4月 積水樹脂株式会社入社 2008年10月 同社経営企画室長兼東京総務部長 2011年4月 同社経理部長 2012年6月 当社取締役就任 2014年4月 積水樹脂株式会社執行役員就任、現在に至る 2017年4月 同社管理部門副管掌兼コーポレート部長 2020年1月 同社管理部門副管掌兼経営管理部長、 積水樹脂アセットマネジメント株式会社代表取締役 副社長就任、現在に至る  重要な兼職の状況 積水樹脂株式会社執行役員 管理部門副管掌兼経営 管理部長 積水樹脂アセットマネジメント株式会社代表取締役副社長	200株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社において経理部長や経営企画部長などを歴任され、現在、執行役員管理部門副管掌兼経営管理部長の要職にあることから、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、菊池友幸氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。			
6	ふじ た さとし 藤田諭 (1957年2月23日生)	1979年4月 積水樹脂株式会社入社 2008年6月 同社取締役就任 2009年4月 同社技術研究所長 2010年4月 当社執行役員就任、生産部長 2010年6月 当社取締役執行役員就任 2014年6月 当社常務取締役執行役員就任、 生産・開発部門管掌 2015年4月 当社生産部門管掌 2018年4月 当社生産部門管掌生産改善部長委嘱 現在に至る 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任 現在に至る	3,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤田諭氏は、積水樹脂株式会社の取締役を歴任され、同社および当社グループにおいて生産管理全般に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	やま ぐち よし み 山口 芳 美 (1957年5月12日生)	1983年4月 当社入社 2001年5月 当社総務部長 2004年6月 当社秘書室長 2006年8月 当社総務部長兼秘書室長 2007年6月 当社執行役員就任、総務部長 2012年4月 当社執行役員管理部長兼総務担当部長 2012年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 2012年11月 当社管理部長兼総務担当部長兼 業務管理担当部長 2015年4月 当社総務人事部長委嘱、現在に至る 2019年6月 当社管理部門管掌委嘱、現在に至る	5,500株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 山口芳美氏は、当社において総務・人事全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。	
8	く ぼ あつし 久 保 淳 (1961年5月7日生)	1989年11月 当社入社 2005年11月 当社総務部総務担当部長 2006年10月 東播商事株式会社出向、経理部長 2011年7月 当社監査室長 2014年6月 当社執行役員就任、経営管理部長 2019年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 当社経理財務部長兼経営管理部長委嘱、 現在に至る	2,600株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 久保淳氏は、当社グループにおいて経理・財務全般および経営管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 取締役候補者菊池友幸氏は積水樹脂アセットマネジメント株式会社の代表取締役副社長を兼務し、当社は同社より資金の借入を行っております。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 仙頭靖夫氏、白木渡氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 仙頭靖夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、仙頭靖夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、仙頭靖夫氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、白木渡氏ならびに菊池友幸氏の選任が承認された場合には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定にしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
7. 仙頭靖夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 白木渡氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」



### 【交通アクセス】

- JR高松駅より高徳線「志度駅」下車、クルマで5分。
- 高松自動車道「志度IC」よりすぐ。
- 高松空港より、クルマで50分。